

じかんから始めよう！

みんなのちからで戸田のまちづくり

～私たちのまち「戸田」のため、一人ひとりができること～



戸田市自治基本条例キャラクター

■問い合わせ 協働推進課(内線 651)

戸田市自治基本条例における「まちづくり」って？

本条例における「まちづくり」は、道路整備などの行政が行う取り組み(市政)だけを意味するものではありません。

市民・議会・行政が、互いを尊重し、それぞれの役割を果たすことで、理想のまちを実現するための取り組みを指します。

皆さんもできることから最初の一步を踏み出してみませんか？

まずは一人からはじめてみよう

例えば、市ホームページでの情報収集や、近所でのあいさつ、地域や市のイベントへの参加など、皆さんがすぐにはじめられる身近なものです。

思いやりを持った
行動や環境にやさしい
行動をしてみよう



戸田のことを
知ろう

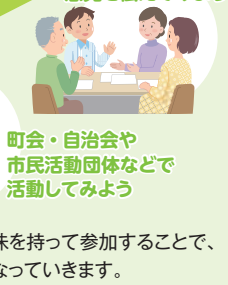
1人で

地域の行事に
参加してみよう



みんなで

意見を伝えてみよう



町会・自治会や
市民活動団体などで
活動してみよう

まちづくりに皆さんが興味を持って参加することで、
もっと住みやすいまちになっていきます。

3者協働のまちづくりイメージ

市民

積極的に
まちづくりに
参加・参画

まちづくりは
3者が協働して
成立します！

市民が
対話しやすい
環境づくり

議会

行政

戸田市自治基本条例推進委員会では、
リーフレットやパンフレットを発行して
います。ぜひご覧ください。



リーフレット



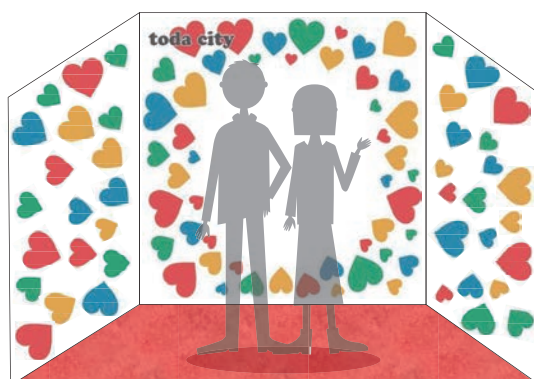
パンフレット



市ホームページ

記念撮影用の フォトスポットを設置します！

■問い合わせ 市民課(内線204)



設置イメージ(9月上旬完成予定)

思い出に残る一枚を
撮影してみませんか

ライフイベントに合わせて使える
3種類のメッセージボードも
ご利用ください！



設置
場所



市役所本庁舎1階 南側出入口

結婚や子どもの誕生、市内に引っ越して来た方など、さまざまなライフイベントへのお祝いの気持ちを込めて、市役所本庁舎にフォトスポットを設置しました。

タイマー撮影などができる
カメラ台も用意！
※カメラなどは各自でご用意ください



詳しくはこちら